
平成26年 第1回 対馬市議会定例会会議録(第18日)

平成26年3月20日(木曜日)

議事日程(第6号)

平成26年3月20日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第9号 平成26年度対馬市一般会計予算
- 日程第2 議案第1号 平成25年度対馬市一般会計補正予算(第6号)
- 歳入は、所管委員会にかかる歳入
- 歳出は、2款・総務費、9款・消防費
- 10款・教育費、12款・公債費
- 議案第16号 平成26年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算
- 議案第23号 対馬市職員定数条例の一部を改正する条例
- 議案第26号 対馬市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第29号 対馬市子ども夢づくり基金条例の一部を改正する条例
- 議案第35号 対馬市延滞金等の割合の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例
- 議案第36号 対馬市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例
- 議案第37号 対馬市立厳原幼稚園通園バス条例
- 議案第38号 対馬市消防長及び消防署長の資格を定める条例
- 議案第53号 平成25年度対馬市一般会計補正予算(第7号)
- 歳入は、所管委員会にかかる歳入
- 歳出は、10款・教育費
- 日程第3 議案第1号 平成25年度対馬市一般会計補正予算(第6号)
- 歳入は、所管委員会にかかる歳入
- 歳出は、3款・民生費、4款・衛生費
- 11款・災害復旧費
- 議案第10号 平成26年度対馬市診療所特別会計予算
- 議案第11号 平成26年度対馬市国民健康保険特別会計予算
- 議案第12号 平成26年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第13号 平成26年度対馬市介護保険特別会計予算

- 議案第14号 平成26年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算
- 議案第15号 平成26年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計予算
- 議案第53号 平成25年度対馬市一般会計補正予算（第7号）
歳入は、所管委員会にかかる歳入
歳出は、4款・衛生費
- 日程第4 議案第1号 平成25年度対馬市一般会計補正予算（第6号）
歳入は、所管委員会にかかる歳入
歳出は、6款・農林水産業費、7款・商工費
8款・土木費、11款・災害復旧費
- 議案第17号 平成26年度対馬市簡易水道事業特別会計予算
- 議案第18号 平成26年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算
- 議案第19号 平成26年度対馬市水道事業会計予算
- 議案第33号 対馬市小規模企業振興資金融資条例の一部を改正する条例
- 議案第39号 対馬市中小企業創業資金融資条例
- 議案第41号 対馬市温泉施設の指定管理者の指定について
- 議案第52号 権利の放棄について
- 議案第53号 平成25年度対馬市一般会計補正予算（第7号）
歳入は、所管委員会にかかる歳入
歳出は、6款・農林水産業費、8款・土木費
- 日程第5 陳情第1号 「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書」の採決を求める陳情書
- 日程第6 議案第54号 港湾区域内公有水面の埋立てについて（竹敷港湾）
- 日程第7 議案第55号 工事請負契約の締結について
- 日程第8 同意第1号 対馬市教育委員会委員の任命について
- 日程第9 同意第2号 対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第10 同意第3号 対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第11 発委第1号 対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 発議第1号 離島航路・航空路の維持・改善に係る支援を求める意見書
- 日程第13 常任委員会の閉会中の継続調査について
- 追加日程第1 発議第2号 容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 9 号 平成 26 年度対馬市一般会計予算
- 日程第 2 議案第 1 号 平成 25 年度対馬市一般会計補正予算（第 6 号）
歳入は、所管委員会にかかる歳入
歳出は、2 款・総務費、9 款・消防費
10 款・教育費、12 款・公債費
- 議案第 16 号 平成 26 年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算
- 議案第 23 号 対馬市職員定数条例の一部を改正する条例
- 議案第 26 号 対馬市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 29 号 対馬市子ども夢づくり基金条例の一部を改正する条例
- 議案第 35 号 対馬市延滞金等の割合の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例
- 議案第 36 号 対馬市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例
- 議案第 37 号 対馬市立厳原幼稚園通園バス条例
- 議案第 38 号 対馬市消防長及び消防署長の資格を定める条例
- 議案第 53 号 平成 25 年度対馬市一般会計補正予算（第 7 号）
歳入は、所管委員会にかかる歳入
歳出は、10 款・教育費
- 日程第 3 議案第 1 号 平成 25 年度対馬市一般会計補正予算（第 6 号）
歳入は、所管委員会にかかる歳入
歳出は、3 款・民生費、4 款・衛生費
11 款・災害復旧費
- 議案第 10 号 平成 26 年度対馬市診療所特別会計予算
- 議案第 11 号 平成 26 年度対馬市国民健康保険特別会計予算
- 議案第 12 号 平成 26 年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 13 号 平成 26 年度対馬市介護保険特別会計予算
- 議案第 14 号 平成 26 年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算
- 議案第 15 号 平成 26 年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計予算
- 議案第 53 号 平成 25 年度対馬市一般会計補正予算（第 7 号）
歳入は、所管委員会にかかる歳入

歳出は、4 款・衛生費

日程第 4 議案第 1 号 平成 2 5 年度対馬市一般会計補正予算（第 6 号）

歳入は、所管委員会にかかる歳入

歳出は、6 款・農林水産業費、7 款・商工費

8 款・土木費、1 1 款・災害復旧費

議案第17号 平成 2 6 年度対馬市簡易水道事業特別会計予算

議案第18号 平成 2 6 年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算

議案第19号 平成 2 6 年度対馬市水道事業会計予算

議案第33号 対馬市小規模企業振興資金融資条例の一部を改正する条例

議案第39号 対馬市中小企業創業資金融資条例

議案第41号 対馬市温泉施設の指定管理者の指定について

議案第52号 権利の放棄について

議案第53号 平成 2 5 年度対馬市一般会計補正予算（第 7 号）

歳入は、所管委員会にかかる歳入

歳出は、6 款・農林水産業費、8 款・土木費

日程第 5 陳情第 1 号 「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書」の採決を求める陳情書

日程第 6 議案第54号 港湾区域内公有水面の埋立てについて（竹敷港湾）

日程第 7 議案第55号 工事請負契約の締結について

日程第 8 同意第 1 号 対馬市教育委員会委員の任命について

日程第 9 同意第 2 号 対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第10 同意第 3 号 対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第11 発委第 1 号 対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例について

日程第12 発議第 1 号 離島航路・航空路の維持・改善に係る支援を求める意見書

日程第13 常任委員会の閉会中の継続調査について

追加日程第 1 発議第 2 号 容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書

出席議員（20名）

1 番 春田 新一君

2 番 小島 徳重君

3 番 入江 有紀君

4 番 船越 洋一君

5 番	渕上 清君	7 番	黒田 昭雄君
8 番	小田 昭人君	9 番	長 信義君
10 番	波田 政和君	11 番	上野洋次郎君
12 番	齋藤 久光君	13 番	堀江 政武君
14 番	小宮 教義君	15 番	初村 久藏君
16 番	大浦 孝司君	17 番	小川 廣康君
18 番	大部 初幸君	19 番	兵頭 栄君
20 番	山本 輝昭君	21 番	作元 義文君

欠席議員（１名）

6 番 脇本 啓喜君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	松本 政美君
課長補佐	國分 幸和君	主任	金丸 隆博君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	高屋 雅生君
副市長	比田勝尚喜君
教育長	梅野 正博君
地域再生推進本部長	平間 壽郎君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	桐谷 雅宣君
政策監	平山 秀樹君
総務課長	根 英夫君
市民生活部長	藤田 雄二君
福祉保健部長	多田 満國君
農林水産部長	阿比留勝也君
建設部長	堀 義喜君

水道局長	阿比留 誠君
教育部長	豊田 充君
美津島地域活性化センター部長	八坂 一義君
豊玉地域活性化センター部長	梅野 泉君
峰地域活性化センター部長	志田 博俊君
上県地域活性化センター部長	川本 治源君
上対馬地域活性化センター部長	島居 清晴君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	長久 敏一君
監査委員事務局長	糸瀬 美也君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前10時00分開議

○議長（作元 義文君） おはようございます。報告します。脇本啓喜君より欠席の届け出がっております。

なお、予算審査特別委員会において要望があつておりました道路事業箇所図を各議席へ配付しております。

これから議事日程第6号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第9号

○議長（作元 義文君） 日程第1、議案第9号、平成26年度対馬市一般会計予算を議題とします。

本件は、予算審査特別委員会に付託しておりましたので、委員会の審査報告を求めます。

予算審査特別委員長、兵頭栄君。

○議員（19番 兵頭 栄君） おはようございます。予算審査特別委員会に付託されました議案第9号、平成26年度対馬市一般会計予算について、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しましたので、会議規則第110条の規定により報告いたします。

なお、委員会での欠席委員は3月10日、脇本啓喜委員、上野洋次郎委員、3月11日、脇本啓喜委員、堀江政武委員、3月12日、脇本啓喜委員、湊上清委員、3月13日、脇本啓喜委員であります。いずれも定足数に達しており、委員会を開会いたしました。

それでは、審査の経過について報告いたします。

平成26年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付

託されました議案第9号、平成26年度対馬市一般会計予算についての審査結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告いたします。

当委員会は、平成26年3月10日から13日までの4日間にわたり、対馬市議場において、市長部局より担当部長等関係職員の出席を求め、細部にわたり説明を受け審査を行いました。なお、当委員会は最終日において市長の出席を求め総括質疑を行い、対馬市の方向性について議論が交わされました。

以下、審査の概要について報告します。

平成26年度の一般会計歳入歳出予算の総額は344億4,700万円で、前年度と比較しますと5.1%の伸びで、金額にしますと16億5,700万円の増額となっています。

審査の過程でさまざまな意見がありましたが、その主なものとして、対馬国境花火大会開催事業については、その実証実験に基づき、今後の事業の進め方、及び今後の日韓交流の考え方も含めて検証すること。

また、地域マネージャー制度に伴う集落支援員について、今後の活用とその地域づくり計画が、新たな対馬市総合計画の中にどのように反映されていくのか、各地域の説明も含め進めること。

朝鮮通信使記憶遺産登録推進事業については、市民一体となるよう事業を展開し、また、再開を予定している朝鮮通信使行列については、国際交流という観点から、今後については市としての方向性を明確にすること。

地籍調査については、過疎化が進む中で、山林等において筆界未定となることのないよう、早期完成をめどに事業展開に努めること。

子ども夢づくり基金については、助成対象範囲の拡大など、目的に沿った運用となるよう努めること。

また、保育児の減少等により閉鎖・休止等を行うべき地保育所等については、保護者に対する負担緩和の検討と新たな保育事業（家庭保育事業等）について調査研究を行うこと。

高齢者の地域見守りについては、郵便局などと連携した総体的な見守り制度の構築を図ること。

燃油高騰対策事業については、漁協・漁民等に対する制度理解の進捗に努め、事業の遂行に当たること。

福岡事務所については、「よりあい処つしま」との線引きを明確にし、機能強化を図ること。

対州馬管理費については、調教師の2人体制と、その賃金体系について善処を図ること。

消防費では、消防団の団員確保に努め、消防職員の採用については、高校卒業後の定住対策としての環境整備を図ること。

史跡文化財については、文化財保護の観点から学芸員を増員し、その整備についても対応可能な予算措置を講じること。

旅客定期航路事業特別会計繰出金の船舶建造については、寄港地の増加や観光目的への営業等、その増収対策を図ること、などの意見がありました。

以上４日間審査した結果、議案第９号、平成２６年度対馬市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

市長部局におかれましては、本委員会での指摘事項、意見、要望等を十分考慮され、市民の福祉向上のため、速やかに予算執行に当たられますよう強く要望いたします。

以上で、予算審査特別委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） 報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、これから起立によって採決します。本件に対する委員長の審査報告は可決であります。議案第９号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。議案第９号は委員長報告のとおり可決されました。

お諮りします。予算審査特別委員会は本日をもって終結したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。予算審査特別委員会は本日をもって終結することに決定しました。

日程第２．議案第１号・議案第１６号・議案第２３号・議案第２６号・議案第２９号・議案第３５号～議案第３８号・議案第５３号

日程第３．議案第１号・議案第１０号～議案第１５号・議案第５３号

日程第４．議案第１号・議案第１７号～議案第１９号・議案第３３号・議案第３９号・議案第４１号・議案第５２号・議案第５３号

○議長（作元 義文君） 日程第２、議案第１号、平成２５年度対馬市一般会計補正予算（第６号）から、日程第４、議案第５３号、平成２５年度対馬市一般会計補正予算（第７号）までの２３件を一括議題とします。

議案第1号及び議案第53号は各常任委員会に分割付託、議案第16号、議案第23号、議案第26号、議案第29号及び議案第35号から議案第38号の8件は総務文教常任委員会、議案第10号から議案第15号までの6件は厚生常任委員会、議案第17号から議案第19号までの3件及び議案第33号、議案第39号、議案第41号並びに議案第52号の7件は産業建設常任委員会に付託しておりましたので、各常任委員会の審査報告を求めます。

総務文教常任委員長、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） それでは、ただいま議題となりました議案の中で、総務文教常任委員会に付託をされました案件の審査経過を御報告申し上げます。

平成26年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました、議案第1号、平成25年度対馬市一般会計補正予算（第6号）、歳入は所管委員会に係る歳入、歳出は2款総務費、9款消防費、10款教育費、12款公債費、議案第16号、平成26年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算、議案第23号、対馬市職員定数条例の一部を改正する条例、議案第26号、対馬市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、議案第29号、対馬市子ども夢づくり基金条例の一部を改正する条例、議案第35号、対馬市延滞金等の割合の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例、議案第36号、対馬市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例、議案第37号、対馬市立厳原幼稚園通園バス条例、議案第38号、対馬市消防長及び消防署長の資格を定める条例、議案第53号、平成25年度対馬市一般会計補正予算（第7号）、歳入は所管委員会に係る歳入、歳出は10款教育費の10議案について、その審査の経過と結果を同規則第110条の規定により報告をいたします。

当委員会は3月14日、豊玉地域活性化センター3階第1会議室において、全委員出席のもと、担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第1号、平成25年度対馬市一般会計補正予算（第6号）のうち、本委員会に係る歳入は、10款地方交付税で普通交付税の追加、14款国庫支出金で地域の元気臨時交付金の追加、16款財産収入で株式売却収入の追加、17款寄附金で指定寄附金の追加、18款繰入金で減債基金繰入金の減が主な補正であります。

歳出については、2款総務費で振興基金積立金の追加、旧豊玉町が土地開発基金で購入した土地を一般会計に買い戻すための用地購入費の追加、9款消防費、10款教育費は各事業の執行残による減額が主な補正であります。

議案第16号、平成26年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ1億6,182万6,000円と定めるものであります。2款施設費で船舶建造及び待合所建設により前年度比1億2,359万3,000円の増であります。この財源は一般会計繰入金と旅客定期航路事業債を充当するものであります。

議案第23号、対馬市職員定数条例の一部を改正する条例は、消防豆酰分遣所の発足、組織の見直しに伴い、消防職員の退職も含め消防・救急力の低下を防ぐため、定数の改正を行うものであります。

議案第26号、対馬市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、一般職の職員の給与に関する法律の一部改正に伴い、本市においても所要の改正をすることと、通勤に係る経費について、燃油等の高騰により、現状に合わない状況のため、燃油代の変動に伴って手当等を変更できるよう改正するものであります。

議案第29号、対馬市子ども夢づくり基金条例の一部を改正する条例は、対馬の学校に在学する子供たちの夢づくりを創造していくため、また、幅広い基金の活用を考えた場合の対象事業を明記するために改正するものであります。

議案第35号、対馬市延滞金等の割合の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例は、地方税法の一部改正に伴い、関係条例の規定の整理を行うものであります。

議案第36号、対馬市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例は、地方自治法の改正により、条例に定めた場合、商慣習として継続的に必要とするものについては長期継続契約が可能になっているところであり、本条例を制定するものであります。

議案第37号、対馬市立厳原幼稚園通園バス条例は、厳原幼稚園と久田幼稚園の統合に伴い、園児の通園上の安心・安全を確保するため本条例を制定するものであります。

議案第38号、対馬市消防長及び消防署長の資格を定める条例は、消防組織法の一部改正がされ、消防長、消防署長の資格は条例で定めることになったため、本条例を制定するものであります。

最後に、議案第53号、平成25年度対馬市一般会計補正予算（第7号）のうち、本委員会に係る歳入は、14款国庫支出金で学校施設環境改善交付金の追加、21款市債において教育施設耐震化事業債、学校施設太陽光発電設置事業債の追加であります。歳出では、10款教育費でそれぞれの工事費の追加が主な補正であります。

当委員会において、特に質疑、意見が集中した点について、御報告を申し上げます。

まず、議案第16号では、現在就航している「ニューとよたま」が建造から27年が経過し、燃油、修繕費が増大するため、新船を建造することに関し、寄港地及び運航時間等を関係住民の理解を求めながら、観光面での利用を促進し、収益の向上に努めるよう要望いたします。

次に、議案第23号、議案第38号の消防職員に関する条例案について、近年の傾向として市内からの新規採用が少ないことに関連し、市内高校との連携をさらに深め、次代の消防業務を担う職員の育成に努めるとともに、現在の勤務体制についてもさらに検討されるよう要望いたします。

以上、本委員会に付託されました10議案は、採決の結果、いずれも賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） 次に、厚生常任副委員長、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） おはようございます。ただいまより厚生常任委員会の審査報告をいたします。

平成26年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました案件は、議案第1号、平成25年度対馬市一般会計補正予算（第6号）のうち、歳入は所管委員会に係る歳入、歳出は3款民生費、4款衛生費及び11款災害復旧費、議案第10号、平成26年度対馬市診療所特別会計予算から、議案第15号、平成26年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計予算までの所管委員会に係る特別会計予算、議案第53号、平成25年度対馬市一般会計補正予算（第7号）のうち、歳出は4款衛生費の8議案であります。

この審査の経過と結果を同規則第110条の規定により報告いたします。

当委員会は3月14日に豊玉地域活性化センター3階小会議室において、脇本委員長は欠席でしたが、市長部局より、多田福祉保健部長、藤田市民生活部長並びに担当課長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

以下、議案第1号から順に、主に質疑が集中した点を報告いたします。

初めに、議案第1号、平成25年度対馬市一般会計補正予算（第6号）について、まず、福祉保健部の所管部分を報告いたします。

3款民生費、1項5目老人福祉費、スプリンクラー整備追加事業234万3,000円の追加について、補助率はどうなっているかとの質疑に対し、県が10割負担するので市の持ち出しはない。事業所は1,000平米以下であり設置義務はないが、全国的なグループホームの火災に端を発し、県からの設置要望もあり、市が間接補助するとの答弁がありました。

2項2目児童福祉施設費、愛育会の出資金200万円については、新法人化に収束した背景について質疑が集中しましたが、保育所の公的な部分を鑑みて、公益財団法人として現在の運営を踏襲する形で4月1日に県から認可がおりる予定であるとの答弁がありました。また、保育士待遇の課題等を解決するためにも、民営化していく方向にしていくなければいけないかとの質疑に対し、既存の保育所もなかなか進んでいないが、民間への委託を含め検討課題と捉えている。今後、子ども・子育て会議で方向性を決めていく形になるとの答弁がありました。将来的に全ての施設を民営化していくべきだとの意見がありました。

4款1項1目保健衛生総務費、県病院企業団負担金18億10万7,000円の減について、初めに、諸般の事情により新病院の建設工事の遅延によるものとの報告を受けました。まず、工

期がおくれているのはなぜかとの質疑に対し、当初平成24年12月の第1回の入札が、平成25年3月に延期されたことが影響しているとの答弁がありました。

次に、開院が当初の計画からおくれていることを市民に周知すべきではないかとの質疑に対し、企業団に確認したところでは、平成26年度中、いわゆる平成27年3月までを含んだ開院を考えているとのこと。本会議での長議員の一般質問で市長が答えているように、企業団と相談して、しかるべき者から発信するよう取り組むとの答弁がありました。また、この件に関しましては、長崎県病院企業団議会議員である上野委員より、3月28日に開催される長崎県病院企業団議会の中で質していくという発言がありました。

1項2目予防接種事業委託料1,608万3,000円の減については、減が多いので状況を知りたいとの質疑に対し、予防接種の1人当たりの単価は高く、各種とも対象者見込み数の減によるもので、主に子宮頸がんの予防接種の勧奨を控えていることが大きな要因であるとの答弁がありました。

市民生活部所管部分については、特に質疑はありませんでした。

次に、議案第10号、平成26年度対馬市診療所特別会計予算については、島内16カ所の診療所並びに6カ所の歯科診療所の運営に充当する経費で、嘱託職員8名、看護師等嘱託職員8名、嘱託医師4名、企業団病院からの医師、看護師等の派遣、並びに公設民営診療所の運営補助金が主なものであります。

次に、議案第11号、平成26年度対馬市国民健康保険特別会計予算については、まず、ジェネリック医薬品について、本市はどれくらい移行できたのかとの質疑に対し、平成25年度から推進していて、データは後日提出するとの答弁がありました。また、わかりやすい周知は図られているかとの質疑に対し、広報等に載せ、市長の定例記者会見でもお知らせし、病院・薬局にも推奨のお願いをしてきたが、まだその成果は実際のところ見えていないとの答弁がありました。積極的にジェネリックの推奨を図るべきではないかとの意見がありました。また、高額療養費の減額認定証を知らない方が多過ぎるので、わかってもらえるようなことはできないのかとの質疑に対し、保険証を送付する際に、そのことがわかるようにしたいとの答弁がありました。

次に、議案第12号、平成26年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算については、まず、平成26年2月現在の被保険者数は5,616人で、前年同月比22人の増で、被保険者数や医療給付費等は年々増加しており、今後も増加していくことが見込まれている。後期高齢者医療の被保険者数は、団塊の世代が75歳に到達する2025年までの10年間は増え続けるので、比例して予算も増えていくことになるとの報告を受けました。

次に、来年度から均等割額や賦課限度額ともに増えるのかとの質疑に対し、保険料率、賦課限度額が上がる分、低所得者の保険料が軽減される制度に変わるとの答弁でありました。

次に、議案第13号、平成26年度対馬市介護保険特別会計予算については、初めに、現在、第5期介護保険事業計画に基づき事業を実施しているが、平成26年度で終了となるので、新たに第6期介護保険事業計画を26年度中に策定しなければならない。介護保険法、医療法等が大幅に改正され、市町村の業務が拡大するので、それを見据えた計画を策定していくとの報告を受けました。

認定調査に係る1件当たりの委託料を4,000円から4,500円に引き上げる妥当性についての質疑に対し、2人お辞めになるが、認定調査委託料が高いか低いかわからないが、1件当たりの調査に要する時間、移動距離、ガソリンの高どまり等を重視したとの答弁がありました。認定調査員の雇用の安定のためにも、人件費の増だけを図るのではなく、状況を詳しく掌握するよう求める意見がありました。

介護度が更新のたびに変わり過ぎるのではないかと質疑に対し、認定調査員の聞き取り調査とあわせて、主治医の意見書に基づいて1次判定をして、さらに別の合議体で2次判定が行われる。認定の更新で若干の変動はあることもあるが、大幅な階層変動はないとの答弁がありました。

次に、議案第14号、平成26年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算については、初めに、新たな介護保険法の施行が平成27年度からスタートし、地域医療と介護が連携し、高齢者を地域や自宅で支援していかなければならなくなる。そのためには、地域包括ケアシステムの早期構築を図りたいと考えているとの報告を受けました。

次に、要介護者より要支援者のほうが、事務処理が多過ぎるのではないかと質疑に対し、本市は県下の自治体と比較して、要支援1の比率が突出して多く、介護度が低い人は元気な人であり、チェック項目が多岐にわたるので事務処理が多くなるとの答弁がありました。

次に、議案第15号、平成26年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計予算については、特に質疑はありませんでした。

最後に、議案第53号、平成25年度対馬市一般会計補正予算（第7号）のうち、本委員会に係る予算は、地域防災計画において災害時の避難場所として重要な位置にある拠点施設を整備するものであります。財源は離島活性化交付金から2分の1充当するものであります。

以上、本委員会に付託されました議案第1号、議案第10号から議案第15号及び議案第53号の8議案については、慎重に審査し採決の結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） 次に、産業建設常任委員長、小田昭人君。

○議員（8番 小田 昭人君） おはようございます。ただいまから産業建設常任委員会の審査報告をいたします。

平成26年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました案件は、議案第1号、平成25年度対馬市一般会計補正予算（第6号）、歳入は所管委員会に係る歳入、歳出は6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、11款災害復旧費、議案第17号、平成26年度対馬市簡易水道事業特別会計予算、議案第18号、平成26年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算、議案第19号、平成26年度対馬市水道事業会計予算、議案第33号、対馬市小規模企業振興資金融資条例の一部を改正する条例、議案第39号、対馬市中小企業創業資金融資条例、議案第41号、対馬市温泉施設の指定管理者の指定について、議案第52号、権利の放棄について、議案第53号、平成25年度対馬市一般会計補正予算（第7号）、歳入は所管委員会に係る歳入、歳出は6款農林水産業費、8款土木費の9議案であります。

その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告いたします。

当委員会は、平成26年3月14日に、豊玉地域活性化センター3階第2会議室において、小宮副委員長は欠席でありましたが、担当部長及び課長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第1号、平成25年度対馬市一般会計補正予算（第6号）の本委員会に係る歳入では、14款国庫支出金において、漁港施設災害復旧事業負担金の増額、道路橋りょう費補助金の減額、15款県支出金において、林道開設事業補助金及び漁港整備事業補助金の増額、21款市債において、林業債及び漁港施設災害復旧事業債の増額、輸送コスト助成事業債、道路改良事業債及びまちづくり交付金事業債の減額などが主な補正であります。

歳出については、6款農林水産業費で、林道ナムロ線開設工事及び内院漁港ほか3漁港の整備工事の増額、活魚・鮮魚輸送コスト助成事業補助金の減額など、7款商工費で、「はたるの湯」温泉施設の修繕料の増額、メディアを活用した対馬ブランド化事業委託料などの減額、8款土木費で、市道内山2号線道路改良工事など節の組み替えと、市道久田日掛線ほか11路線の減額などが主な補正であります。

議案第17号、平成26年度対馬市簡易水道事業特別会計予算について、歳入歳出予算総額は、それぞれ9億8,115万4,000円で、前年度当初予算より1億1,526万1,000円の増額で、13.3%の伸びとなっております。

歳入の主なものは、1款分担金及び負担金で、消火栓設置事業負担金（消火栓38基）、2款使用料及び手数料で水道使用料、3款国庫支出金で簡易水道事業補助金（仁田及び難知地区）、6款繰入金で一般会計繰入金及び簡易水道事業基金繰入金、9款市債で簡易水道改良事業債などであります。

歳出については、1款簡易水道費で職員人件費、水道施設の維持管理費、検針・徴収委託料、

仁田地区統合簡易水道整備工事費及び事務費、雞知地区簡易水道基幹改良工事費及び事務費、消火栓設置工事（３８基）、中央簡易水道送配水管整備工事（網代地区）及び水道管移設工事（６カ所）など、２款公債費で長期償還元金及び利子が主な予算であります。

議案第１８号、平成２６年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算について、歳入歳出予算総額は、それぞれ２,２７８万１,０００円で、前年度当初予算より４５万３,０００円の減額で、前年度比マイナス１.９％となっております。

歳入の主なものは、１款使用料及び手数料で、阿連地区下水道使用料、３款繰入金で一般会計繰入金などであります。

歳出については、１款下水道事業費で、光熱水費、汲み取り料及び保守点検委託料など、２款公債費で償還元金及び利子が主な予算であります。

議案第１９号、平成２６年度対馬市水道事業会計予算について、収益的収入及び支出は、水道事業収益３億６,４４８万４,０００円、水道事業費用３億４,４９２万６,０００円で、水道事業収益の主なものは、給水収益（水道使用料）及び長期前受金戻入などであります。

水道事業費用については、職員人件費ほか、水道施設の維持・管理に要する経費及び企業債償還利息などが主なものであります。

また、資本的収入及び支出は、資本的収入１億７,０４０万６,０００円、資本的支出２億８,２２４万５,０００円で、資本的収入の主なものは、内院簡易水道基幹改良事業に対する企業債及び国庫補助金などであります。

資本的支出については、内院簡易水道基幹改良事業に係る工事請負費及び事務費、各水道施設の整備費及び企業債償還金などが主な予算であります。

議案第３３号、対馬市小規模企業振興資金融資条例の一部を改正する条例については、今回の主な改正点は、これまで融資対象者を市内小規模企業者としており、商業・サービス業であれば従業員５名以内、製造業等においては従業員２０名以内でありましたが、今回この対象を、市内中小企業者等に改めることによりまして、小売業につきましては、従業員５０名以下（卸・サービス業は１００名以下、製造業等は３００名以下）までと幅広く拡大するものであります。また、資金の預託及び取り扱いにつきましては、利用者の利便性を向上させるため、これまでの株式会社十八銀行１社に、株式会社親和銀行を追加し、２社の金融機関での融資体制を整えるものであります。

議案第３９号、対馬市中小企業創業資金融資条例については、先ほど説明しました対馬市小規模企業振興資金融資条例は、既存事業者を対象とする条例であります。本条例は、創業・起業の事業計画をお持ちの中小企業者、もしくは事業を開始して１年以下の中小企業者を創業者等と位置づけ、本制度で融資を行うことにより新規事業を支援するものであります。

議案第41号、対馬市温泉施設の指定管理者の指定については、対馬市温泉施設「真珠の湯」の指定管理期間が平成26年3月31日をもって終了することに伴い、公募による選定の結果、引き続き株式会社対馬グランドホテルを指定管理者として指定するものであります。なお、指定管理期間は、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間であります。

議案第52号、権利の放棄について、放棄する権利の内容は、財団法人豊玉町振興公社に対する貸付金残高970万円であります。現公社は平成26年4月1日より一般財団法人として移行が決定しており、経営改善を行い、新体制でスタートする公社にとって、この負の財産を市が放棄することが不可欠であるということであります。

議案第53号、平成25年度対馬市一般会計補正予算（第7号）について、本委員会に係る歳入は、14款国庫支出金において、漁港整備事業補助金及び道路橋りょう費補助金など、15款県支出金において、漁港整備事業補助金、21款市債において、漁港整備事業債及び道路改良事業債などが主な増額補正であります。

歳出については、6款農林水産業費で、阿連漁港ほか3漁港の整備事業、8款土木費において、市道久田日掛線ほか2路線の道路改良工事、県急傾斜地崩壊対策事業負担金及び公営住宅等ストック総合改善設計委託料などが主な補正であります。

以上、本委員会に付託されました議案第1号、議案第17号から議案第19号、議案第33号、議案第39号、議案第41号、議案第52号及び議案第53号の9議案につきましては、慎重に審査し、採決の結果、いずれも賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） 各常任委員会の審査報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。

まず、総務文教常任委員会報告に対する質疑ありませんか。10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 総務委員長に1点、お伺いいたしますが、先ほどの御説明では、意見が集中した点について報告がございましたが、私とその以外で議案第37号、対馬市立幼稚園バス条例について、上程がなされたときに、いろんな質疑がこの部分はあったと思うんですが、内容が私なりに濃いものもあったんじゃないかなと当時思っておりましたが、この中で審査がなされていないか、もう少し審査がなされてたのか、その辺を少しお伺いして次に入りたいと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（作元 義文君） 総務文教常任委員長、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） 波田議員の質問にお答えしますが、議案第37号の対馬市立厳原幼稚園通園バスの条例について、当委員会での質疑はなかったのかという質問ですが、本会議

といいますか、本会議でも質問がありましたし、当委員会の中では具体的にそれについての質問は出なかったわけですが、1点、料金の定期券の料金について質問がなされまして、結局夏休み中の料金はどうするのかということが出ましたけど、これに対する教育委員会からの回答は、保護者との今まで協議を重ねて、一応理解を得てるということで、一応12カ月の均等割といいますか、そういうことで保護者との了解がとれたということで、その後の質問等は出ませんでした。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） ありがとうございます。委員会でそれ以上審査してないということになりますと、委員長に対しての質疑はこのぐらいにしたいと思いますが、上程の段階で、この事業に関したら、安全を図るために、どういう体制でやるかという流れの話があったと思うんですよ。これは私なりに教育委員会にも含めて、今後話をしていきたいと思う件がありますので、私は合併によることによって、この中身のものが新しい事業になるんじゃないかなと考えておるところから、また後日、この件に関しては教育委員会とやりとりしながら、また市長に対してもお話しさせていただきたいと思っておりますので、これで終わりたいと思います。

以上です。

○議長（作元 義文君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） これで総務文教委員会への質問は終わります。

次に、厚生常任委員会、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。

次に、産業建設常任委員会に対する質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これから23件について、討論、採決を行います。

まず、議案第1号、議案第53号は、平成25年度対馬市一般会計補正予算（第6号）及び（第7号）であり、2件は関連議案であります。2件について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。2件に対する各常任委員会の審査報告はいずれも可決であります。議案第1号、平成25年度対馬市一般会計補正予算（第6号）、議案第53号、平成25年度対馬市一般会計補正予算（第7号）の2件は、委員会の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。2件は報告のとおり可決されました。

次に、議案第10号から議案第19号までの10件は、平成26年度の特別会計予算であります。まず、議案第10号から議案第15号までの6件について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。6件に対する委員会の審査報告はいずれも可決であります。

お諮りします。議案第10号、平成26年度対馬市診療所特別会計予算、議案第11号、平成26年度対馬市国民健康保険特別会計予算、議案第12号、平成26年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算、議案第13号、平成26年度対馬市介護保険特別会計予算、議案第14号、平成26年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算、議案第15号、平成26年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計予算の6件は、委員会の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。6件は報告のとおり可決されました。

次に、議案第16号、平成26年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件に対する委員会の審査報告は可決であります。委員会の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。本件は報告のとおり可決されました。

次に、議案第17号から議案第19号までの3件について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。議案第17号、平成26年度対馬市簡易水道事業特別会計予算、議案第18号、平成26年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算、議案第19号、平成26年度対馬市水道事業会計予算の3件に対する委員会の審査報告は可決であります。

お諮りします。3件は委員会の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。3件は報告のとおり可決されました。

次に、議案第23号、議案第26号、議案第29号及び議案第33号の4件は条例の一部改正

であります。4件について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。4件に対する委員会の審査報告はいずれも可決であります。

お諮りします。議案第23号、対馬市職員定数条例の一部を改正する条例、議案第26号、対馬市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、議案第29号、対馬市子ども夢づくり基金条例の一部を改正する条例、議案第33号、対馬市小規模企業振興資金融資条例の一部を改正する条例の4件は、委員会の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。4件は報告のとおり可決されました。

次に、議案第35号から議案第39号までの5件は、条例の制定であります。各議案ごとに討論、採決を行います。議案第35号、対馬市延滞金等の割合の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例について討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件に対する委員会の審査報告は可決であります。本件は委員会の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。本件は報告のとおり可決されました。

次に、議案第36号、対馬市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件に対する委員会の審査報告は可決であります。本件は委員会の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。本件は報告のとおり可決されました。

次に、議案第37号、対馬市立厳原幼稚園通園バス条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件に対する委員会の審査報告は可決であります。本件は委員会の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。本件は報告のとおり可決されました。

暫時休憩します。開会を11時10分から行います。

午前10時58分休憩

午前11時10分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、議案第38号、対馬市消防長及び消防署長の資格を定める条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件に対する委員会の審査報告は可決であります。本件は委員会の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。本件は報告のとおり可決されました。

次に、議案第39号、対馬市中小企業創業資金融資条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件に対する委員会の審査報告は可決であります。本件は委員会の審査報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。本件は報告のとおり可決されました。

次に、議案第41号、対馬市温泉施設の指定管理者の指定について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件に対する委員会の審査報告は可決であります。本件は委員会の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は報告のとおり可決されました。

次に、議案第52号、権利の放棄について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件に対する委員会の審査報告は可決であります。本件は委員会の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は報告のとおり可決されました。

日程第5. 陳情第1号

○議長（作元 義文君） 日程第5、陳情第1号、「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と

再使用を促進するための法律の制定を求める意見書」の採択を求める陳情書を議題とします。

本件は、厚生常任委員会に委託しておりましたので、委員会の審査報告を求めます。厚生常任副委員長、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 平成26年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました陳情第1号、「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書」の採択を求める陳情について、その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により報告いたします。

当委員会は平成26年3月14日、豊玉地域活性化センター3階小会議室において、脇本委員長は欠席でしたが、本案について、市長部局より賛同する旨の報告を受け、それを踏まえて慎重に審査をいたしました。

容器包装リサイクル法（容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律）は、リサイクルのための分別収集・選別保管を税負担で行うことになっているため、上位法である循環型社会形成推進基本法の3Rの優先順位に反して、リサイクル優先に偏っています。

このため、家庭から出されるごみ総排出量の減量は不十分で、環境によりリユース（再利用）容器が激減し、リサイクルに適さない容器包装がいまだに使われているのが社会の実態です。

根本的な問題は、自治体が税負担で容器包装を分別収集しているため、リサイクルに必要な総費用のうち約8割が製品価格に内部化されていないことにあります。このため、容器包装を選択する事業者には、真剣に発生抑制や環境配慮設計に取り組もうとするインセンティブ（誘因）が働かず、ごみを減らそうと努力している市民には、負担のあり方について不公平感が高まっています。

今日、気候変動防止の観点からも、資源の無駄遣いによる環境負荷を減らすことは急務であり、デポジット制度の導入をはじめとした事業者責任の強化が不可欠であり、国の責任において解決すべき喫緊の課題であることから、陳情の趣旨は十分に理解できるものと判断し、採決の結果、賛成多数により採択すべきものと決定いたしました。

以上、厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） 報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件に対する委員会の報告は採択であり

ます。委員会の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。本件は報告のとおり採択されました。

日程第6. 議案第54号

日程第7. 議案第55号

○議長（作元 義文君） 日程第6、議案第54号、港湾区域内公有水面の埋立てについて（竹敷港湾）及び日程第7、議案第55号、工事請負契約の締結についての2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） ただいま一括議題となりました議案第54号から議案第55号までの2議案につきまして、提案理由を説明申し上げます。

初めに、議案第54号、港湾区域内公有水面の埋立てについて（竹敷港湾）でございますが、追加議案集の1ページをお願いいたします。本議案は、長崎県が整備を進めております竹敷港港整備交付金事業に伴う公有水面埋立免許出願に係る意見について異議のない旨、長崎県知事に答申するため、公有水面埋立法第3条第4項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

埋め立ての必要性につきましては、4ページの埋立必要理由書のとおり、竹敷地区は沿岸漁業やマグロなどの養殖が盛んに行われている地区でございますが、係留施設が不備なため、水揚げや出荷時の積み降ろしの際、順番待ちの状況であり、漁業活動に支障をきたしております。

今回、6ページの平面図のとおり、西海漁協前を物揚場として埋め立てることにより施設整備を行い、水産業の振興を図ろうとするものでございます。埋め立て面積は912.13平方メートルでございます。

次に、議案第55号、工事請負契約の締結についての提案理由を説明申し上げます。追加議案集の7ページをお願いいたします。

（仮称）観光交流センター新築工事につきましては、建築主体、電気設備、機械設備の3工種に分けて発注をいたしております。本議案は、（仮称）観光交流センター新築工事（建築主体）に係る工事請負契約を締結いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

入札の結果につきましては、去る平成26年2月25日に7社による一般競争入札を実施した結果、13ページの入札結果一覧表のとおり、株式会社中原建設、代表取締役糸瀬安則氏が2億5,574万1,770円で落札されましたので、これに消費税相当額を付加した金額2億6,852万8,858円をもって工事請負契約を締結するものでございます。

工事の概要につきましては8ページをお願いいたします。工事場所は、巖原町今屋敷の旧丸和用地、構造は木造2階建て、建築面積905.61平方メートル、延べ床面積は967.73平方メートル、その内訳は1階部分が876.46平方メートル、2階部分が91.27平方メートルとなっております。

参考といたしまして、9ページに配置図、10ページから11ページに各階平面図、12ページに立面図を添付いたしております。

なお、工事につきましては、平成26年3月末といたしておりますが、本工事は繰り越しを予定しております、完成を平成27年2月末を予定しております。

以上、簡単でございますが、議案第54号から議案第55号までの2議案についての説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

2件に対する一括質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております2件について、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。2件は委員会の付託を省略することに決定しました。

これから2件について、各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第54号、港湾区域内公有水面の埋立てについて討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第55号、工事請負契約の締結について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第 8. 同意第 1 号

○議長（作元 義文君） 日程第 8、同意第 1 号、対馬市教育委員会委員の任命についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 同意第 1 号、対馬市教育委員会委員の任命について、提案理由を御説明いたします。

今回の提案につきましては、現委員村井成枝氏が平成 26 年 4 月 30 日にて任期満了により退任されるため、その後任として新たに選任いたしたく議会の同意を求めるものでございます。

今回委員に選任いたしますのは、豊玉町田にお住まいの佐伯康弘氏であります。同氏は平成元年 4 月に郵政事務官に任用され、平成 12 年から現在の豊玉郵便局に勤務となられ、平成 19 年 4 月からは同郵便局局長として、多岐にわたり卓越した手腕を発揮されております。また、職場以外におかれましても、対馬市ボランティア連絡協議会理事、豊玉ふれあい学習推進協議会委員、そして平成 24 年度におきましては、対馬市 P T A 連合会会長を務められるなど、人格も申し分なく、まさに教育委員として適任であると考えております。

なお、任期につきましては、平成 30 年 4 月 30 日までの 4 年間であります。御同意いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

次に、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。同意第 1 号、対馬市教育委員会委員の任命について同意を求める件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は同意することに決定しました。

日程第 9. 同意第 2 号

日程第 10. 同意第 3 号

○議長（作元 義文君） 日程第 9、同意第 2 号及び日程第 10、同意第 3 号の対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任についての 2 件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） ただいま議題となりました同意第 2 号及び同意第 3 号につきましては、いずれも対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございますので、続けて提案の御説明をいたします。

対馬市におきましては、地方税法第 423 条第 2 項の規定により、6 人の委員を昨年 5 月 1 日付にて選任いたしております。

しかしながら、任期途中におきまして、阿比留義教委員におかれましては、平成 26 年 1 月 17 日にお亡くなりになられたことから、また佐伯武久委員におかれましては、一身上の都合により、平成 26 年 2 月 14 日付で委員辞職となりましたことから、後任委員として 2 人の方を選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

まず、同意第 2 号の國分敏久氏でございますが、同氏におかれましては、昭和 45 年 4 月から旧峰村役場職員として勤務し、町村合併により対馬市となつてからは、教育委員会上県地区公民館長、生涯学習課長、上対馬地域活性化センター琴出張所長などを歴任され、平成 24 年 3 月に退職されるまでの 42 年間、多岐にわたり手腕を発揮され、人望も厚く、広く信頼を寄せられている方でございます。

続きまして、同意第 3 号の波田博利氏でございますが、同氏は昭和 52 年 7 月から対馬農業協同組合職員として勤務され、金融部次長、信用部長、豊玉支所長などを歴任され、平成 22 年 3 月に退職されるまでの約 33 年間、対馬における農業振興並びに協同組合の発展に御尽力され、人望も厚く、広く信頼を寄せられている方でございます。

お二人におかれましては、人格、識見とも申し分なく、固定資産評価審査委員会委員として適任と考え、地方税法第 423 条第 3 項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

なお、任期は平成 28 年 4 月 30 日までとなっております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。2 件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認め、2件は委員会への付託を省略することに決定しました。

次に、2件に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。同意第2号、対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。同意第2号は同意することに決定しました。

同意第3号、対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。同意第3号は同意することに決定しました。

日程第11. 発委第1号

○議長（作元 義文君） 日程第11、発委第1号、対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案者の趣旨説明を求めます。議会運営委員長、大部初幸君。

○議員（18番 大部 初幸君） ただいま議題となりました発委第1号、対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例について、提案理由を御説明申し上げます。

本条例の一部改正は、部設置条例の改正により、部の所管事務が各常任委員会にまたがることから、個々の事業内容によって所管する常任委員会に振り分けられるよう改正するものであります。

それでは、発委案を読み上げます。

発委第1号、平成26年3月20日、対馬市議会議長作元義文様、議会運営委員会委員長大部初幸。

対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例について、別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び会議規則第14条第2項の規定により提出します。

対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例。対馬市議会委員会条例（平成16年対馬市条例第237号）の一部を次のように改正する。

改正部分につきましては、配付の新旧対照表を御参照ください。

なお、この条例は、平成26年4月1日から施行するとなっております。

以上、提案理由の説明を申し上げます。御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

本件は委員会付託を省略し、これから討論、採決を行います。発委第1号、対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第12. 発議第1号

○議長（作元 義文君） 日程第12、発議第1号、離島航路・航空路の維持・改善に係る支援を求める意見書を議題とします。

提案者の趣旨説明を求めます。17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） ただいま議題となりました発議第1号について御説明申し上げます。

離島航路・航空路の維持・改善に係る支援を求める意見書は、国境離島である対馬にとって航路・航空路の減便、あるいは運賃値上げ等は、市民生活や産業振興等を進める上で看過できない問題であり、対馬市議会としても当意見書を採択したく、意見書を朗読して、説明にかえさせていただきます。

発議第1号、平成26年3月20日、対馬市議会議長作元義文様、提出者、対馬市議会議員小川廣康、賛成者、対馬市議会議員黒田昭雄、賛成者、同、小田昭人。

離島航路・航空路の維持・改善に係る支援を求める意見書について、別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

離島航路・航空路の維持・改善に係る支援を求める意見書。国境に接する対馬は、最前線であるがゆえに我が国の領域、排他的経済水域の保全など国家的役割を果たしながら、地域住民とともに離島振興策を進めていますが、一地方自治体だけでは解決することができない課題が山積しています。

その中でも、特に離島航路・航空路につきましては、過疎化や少子高齢化の進展による利用者の減少、燃油高騰等により運航事業者の経営努力の限界を超え、運賃値上げ、減便が相次いでおり、市民生活や産業の振興等に多大な影響を及ぼしています。

対馬島民にとりまして、本土への移動手段であります航路及び航空路に係る運賃の値上げは、離島での生活を圧迫するものとなります。

また、対馬の振興に欠かせない観光業におきましても、運賃が集客誘致に大きく影響し、交流人口の拡大により地域の活性化を図っている当市にとって、かなりの痛手となっています。

さらには、使用機材の変更により貨物の搭載量が制限されるため、鮮度が重要視される農水産物の物流の足かせとなり、産業の振興が懸念されるところであります。

本市におきましては、厳しい財政状況の中、市単独でこの課題を解決することは困難であります。

国におかれましては、住民が住み続けることで守ることができる我が国の領域・排他的経済水域保全の観点から、国境離島の役割を御認識いただき、離島航路・航空路の維持・改善のため、下記事項について特段の御支援を賜りますよう要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

記としまして、1、離島航路・航空路の維持に係る支援措置、1、離島航路・航空路運賃の低廉化に係る支援措置、1、離島航路・航空路便数・機材維持に係る支援措置。

平成26年3月20日、長崎県対馬市議会。提出先、国土交通大臣様といたしております。

議員各位の御賛同をよろしくお願いをいたします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

次に、発議第1号について討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

日程第13. 常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（作元 義文君） 日程第13、常任委員会の閉会中の継続調査を議題とします。

配付のとおり、3常任委員会より閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。本件は申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議事運営の都合により、暫時休憩します。

午前11時40分休憩

午前11時42分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

お諮りします。ただいま配付しておりますとおり、発議第2号、容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。発議第2号を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

追加日程第1. 発議第2号

○議長（作元 義文君） 追加日程第1、発議第2号、容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書を議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） ただいま議題となりました発議第2号について御説明申し上げます。

容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書は、環境によりリユース容器の激減により、リサイクルに適さない容器包装が使われている実態であることから、対馬市議会としても、当意見書を採択したく、意見書を朗読して、説明にかえさせていただきます。

発議第2号、平成26年3月20日、対馬市議会議長作元義文様、提出者、対馬市議会議員黒田昭雄、賛成者、同、小川廣康、賛成者、同、小田昭人。

容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書について、別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書。容器包装リサイクル法（「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」）は、リサイクルのための分別収集・選別保管を税負担で行うことになっているため、上位法である循環型社会形成推進基本法の３Ｒの優先順位に反して、リサイクル優先に偏っています。

このため、家庭から出されるごみ総排出量の減量は不十分で、環境によりリユース容器が激減し、リサイクルに適さない容器包装が使われているのが実態です。

根本的な問題は、自治体が税負担で容器包装を分別収集しているため、リサイクルに必要な総費用のうち約８割が製品価格に内部化されていないことにあります。このため、容器包装を選択する事業者には、真剣に発生抑制や環境配慮設計に取り組もうとするインセンティブ（誘因）が働かず、ごみを減らそうと努力している市民には、負担のあり方について不公平感が高まっています。

今日、気候変動防止の観点からも、資源の無駄遣いによる環境負荷を減らすことは急務であり、デポジット制度の導入をはじめとした事業者責任の強化が不可欠となっています。

よって、我が国の一日も早い持続可能な社会への転換を図るため、政府及び国に対し、以下のとおり、容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律を制定することを強く求めます。

以上、地方自治法第９９条の規定に基づき意見書を提出します。

記、１、容器包装の拡大生産者責任を強化し、リサイクルの社会的コストを低減するため、分別収集・選別保管の費用について製品価格への内部化を進めること。２、レジ袋使用量を大幅に削減するため、有料化などの法制化について検討を進めること。３、２Ｒの環境教育を強化し、リユースを普及するため、学校牛乳のビン化が促進されるように、様々な環境を整備すること。

平成２６年３月２０日、長崎県対馬市議会。提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、環境大臣、経済産業大臣、農林水産大臣、厚生労働大臣、財務大臣、消費者庁担当大臣でございます。

以上のとおりでございますが、御賛同のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。発議第２号は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しま

した。

これから討論、採決を行います。発議第2号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

お諮りします。本会議における議決の結果、条項、字句、数字、その他において整理を要するものがある場合、その整理権を会議規則第43条の規定によって議長に委任願います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定しました。

○議長（作元 義文君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

市長より挨拶の申し出がっておりますので、これを受けます。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 閉会に当たり一言御挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、3月3日から18日間の長きにわたりまして慎重に御審議いただき、御提案申し上げました全ての議案につきまして御決定賜りまして、厚く御礼申し上げます。

本定例会にて議決いただきました案件につきましては、適正な事務処理に努めまして、速やかに対処してまいりますとともに、今定例会における議員皆様からいただきました貴重な御意見につきましては、市政に反映させるべく取り組んでまいり所存です。今後とも議員皆様の御指導、御協力、よろしくお願い申し上げます。

次に、4件、御報告を申し上げます。

まず1件目ですが、市職員の人事異動についてでございます。3月17日付で内示を行いましたが、組織改正に伴いまして、異動規模は424名と前年の166名から大幅に増加いたしました。今回の異動により、部署によっては陣容が大幅に変わったところもございますが、さらなる住民サービス向上の取り組みにつきまして、部署間の連携等により強化してまいりたいと考えております。

2件目は、昨年12月の第4回対馬市議会定例会において行政報告をいたしておりました、社会福祉法人秀優会、グループホームあゆの郷のその後についてです。長崎県やほかの事業所の御理解と御協力により、あゆの郷に入居されていた方々は、12月28日までにほかの施設に無事

転居することができ、予定どおり１２月３１日をもって、あゆの郷の事業所指定を取り消したところです。

並行して進めてまいりました、あゆの郷に代わる新たな施設につきましては、１２月２０日の事業所選定委員会を経て、社会福祉法人あすか福祉会が厳原町国分に建設する運びとなりました。転居を余儀なくされていた方々につきましては、遅くとも本年１０月には新しい施設へ入居いただけることとなります。

また、市は秀優会前理事長が介護報酬を不正に受給してきた行為が極めて悪質でありましたので、１月２１日に長崎県対馬南警察署に告訴状を提出し、同日、受理していただいたところです。

次に、高麗門、唐門の移転についてです。現在、県立歴史民俗資料館前に設置しております、市指定有形文化財の唐門は、仮称でございますが、対馬歴史海道博物館建設用地内にあるため、新厳原幼稚園敷地内への移転を進めているところです。移転を進めるに当たりましては、パブリックコメント募集等により、市民の御意見をお聞きしたほか、市文化財保護審議会、関係史跡整備委員会、教育委員会へ協議し、また幼稚園統合に伴う準備会においても御説明を行い、それぞれ了承をいただいたところです。移転によりまして、対馬振興局の長屋門や日新館門等の近隣の史跡と一体となる風情ある町並みを形成することや、園児が文化財を身近に感じることは非常に意義のあることと考えております。

最後は、佐賀貝塚出土品に関する件についてです。３月１８日、国の文化審議会が本市峰町の佐賀貝塚出土品８７３点を重要文化財に指定するよう、下村博文文部科学大臣に答申しました。佐賀貝塚は縄文時代中期から後期の遺跡で、西九州をはじめ、朝鮮半島南部など遠隔地との漁労や狩猟技法の技術的な交流、製品の交易があったことを示す島の重要な出土品で、学術的な価値が極めて高いものです。文化財が国指定されますと、本市の重要文化財は１１件となります。

また、今定例会の行政報告で、対馬市市制施行１０周年記念式典での表彰時の不手際をおわび申し上げたところですが、広報つしま３月号の式典に関する記事につきましても、不行き届きな点がございました。重ねておわび申し上げます。

最後になりますが、皆様の御健勝とますますの御活躍を祈念申し上げまして、閉会の挨拶いたします。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

平成２６年の第１回定例会は、議案全般にわたり熱心に御審議をいただきまして、ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位はもとより、市長以下市幹部の方々の御協力に対し、心からお礼を申し上げます。

さて、対馬市も合併以来１０周年を迎え、大幅な組織改革も行われ、新たな一步を踏み出そうとしております。議員や委員会の意見に対し、今まで以上に各部署で審議をし、その経過や結果

については、その都度、各委員にも報告をするように希望をいたしておきますとともに、今後の行政運営に十分生かされることを期待します。

また、この3月で退職をされる職員の皆様には、長い間、大変お疲れさまでございました。今日までの奉職に対し感謝をしながら、今後のさらなる活躍と御多幸をお祈りをいたします。

終わりに、対馬市のさらなる発展と皆様方の御健勝と御多幸を祈念をいたしまして、閉会の挨拶といたします。

会議を閉じます。

これをもちまして、平成26年第1回対馬市市議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午前11時57分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 作元 義文

署名議員 大浦 孝司

署名議員 小川 廣康

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員